

2025 U-12サッカーリーグ in MIE 桑員ブロック



主催 : 桑員地区少年サッカー協会
運営 : 桑員地区少年サッカー協会

《 大 会 要 項 》

開催日 4月～10月 全9節

予定会場 NTN総合運動公園サッカー場(人工芝)
員弁総合運動公園
多度アイリスパーク

参加チーム 14チーム

東員	精義	NFC	いなべ
桑名久米	大成	大安	七和
日進	大山田	多度	JFC
長島中部	桑部		

試合形式

- ①各チーム総当たりのリーグ戦
- ②順位ブロックに分けて総当たりのリーグ戦
- ③総合順位は、①+②の勝ち点合計で競うものとする
- ④総合順位が1位のチームは、JFA第48回全日本U-12サッカー選手権大会三重県大会のシード権を得る。
- ⑤総合順位1位のチーム・2位のチームは、第56回三十三銀行杯U12三重県選手権の出場権を得る。
- ⑥桑名市サッカー協会加盟チームのうち、総合順位が最上位のチームは、第27回MAG-CUP少年サッカー交流大会の出場権を得る。

試合規則

- ① 競技規則
8人制で日本サッカー協会規則及び桑員サッカーリーグ規則による
- ② 試合時間
20分－5分－20分
- ③ 順位決定
勝点方式 勝ち 3 , 引き分け 1 , 負け 0
勝点差 ⇒ 得失点差 ⇒ 総得点 ⇒ 対戦勝敗 ⇒ PK戦
各節終了時ごとに、事務局より成績表、順位表をメールで配信します
- ④ メンバー表は各節監督会議に持参(第1節は必ず持参)
(その後は、変更の都度、監督会議にて提出のこと)
- ⑤ 大会中において、警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない
- ⑥ 大会中において、退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の措置については本大会規律・フェアプレー委員会にて決定する
- ⑦ その他の案件についても監督会議の際に確認をする

試合運営

- ・各節の試合スケジュールは割り振りのスケジュール担当チームが行う
(各節1週間前には配信頂くようご配慮ください)
- ・試合結果は担当審判員が本部に設置する所定の用紙に報告する
結果担当チームは試合終了後、結果を集計し各チームに配信する
(配信された結果については各チームで確認をお願いします)
- ・悪天候等、試合決行判断は本部にて判断致します
- ・中止の場合はLINEグループ「桑員地区少年サッカー協会緊急連絡網」にて連絡します
- ・試合進行はスケジュール担当チームと結果担当チーム、及び本部役員にて行う。
- ※スケジュール担当チームと結果担当チームは[組み合わせ日程表sheet]に記載しました。
- ・中止になった場合、該当チームで相談し、第8節までに消化し、結果を事務局及び全チーム代表に報告する

監督会議

- ・集合時間は各節試合時間により異なる
- ・試合中の飲水については、都度判断する

RESPECT

サッカーを楽しむために不可欠な要素として“リスペクト”の精神があります。

“リスペクト”とは、相手を大切に思う事、相手に思いやりを持つこと、
競技規則を守ること、審判員の判定を尊重すること。

下記文章は8人制サッカールールと審判法より抜粋

※ 現在のサッカー競技規則をベースとして、8人制(少人数)サッカーのルールを制定した。

※ このルールに規定されていない事項については

・(公財)日本サッカー協会発行の(最新版)サッカー競技規則

・(公財)日本サッカー協会発行の(最新版)8人制サッカー競技規則

を準用する。

〇ルールについて

◆第1条 競技のフィールド

①8人制サッカールールと審判法に準ずる。

②マークなどの長さ、ゴールの大きさは次のとおり。

・ペナルティーエリア:12m ・ペナルティーマーク:8m

・ペナルティーアーク、センターサークルの半径:7m

・ゴールエリア:4m ・ゴール:5m×2.15m(少年用ゴールを推奨する)

※ゴールは、競技者が負傷しない様安全に設置しなければならない。

③交代ゾーン(マーカー、ラインでも可)

自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6m(ハーフウェーラインを挟んで3mずつ)の交代ゾーンを設ける。

◆第2条 ボール:①少年用の4号球

◆第3条 競技者の数

①8人(内1人はゴールキーパー)とする。

試合開始前には8人いること

試合中、競技者の数が6名未満になった場合、試合不成立となり、該当チームの不戦敗とする。

②交代要員の数については、競技会規定で定める。

③交代の手続き

(1)交代して退く競技者は交代ゾーンからフィールド外に出る。

(2)交代要員は交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。

(3)交代は、インプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。

(4)交代について、主審、補助審判の承認を得る必要は無い。

④GKの交代の手続き

(1)アウトオブプレー時に主審に通知し、主審の承認を得て交代を行う。

(2)交代して退くGKは、境界線の最も近い地点から競技のフィールドの外に出る。

(3)交代出場するGKはハーフウェーラインのどこからフィールドに入る。

(4)フィールド上の競技者とGKの入れ替え

※アウトオブプレー時に主審に通知し、主審の承認を得て入れ替えを行う。

◆第4条 競技者の用具 ①変更なし

※基本的な用具(アンダーシャツ等について、4種委員会通達文を参照の事)

※補聴器の着用について(4種審判部通達文を参照の事)

◆第5条 主審

①主審1人制とする。

*グリーンカード制度が導入されている大会においては、主審は、グリーンカードを示すことができる。

◆第6条 副審

①配置しない

②試合には補助審判1名が指名される

※補助審判の任務

(1)主審によって要請された試合前、中、後の管理上の任務を援助する。

(2)ボールの交換を管理する。

(3)交代の手続きが円滑に行なわれるよう、主審を援助する。

(4)チーム、競技者が試合中にフェアプレー精神あふれる行動やリスペクトある行動を取っていたのを見た場合、主審に知らせ、主審がグリーンカードを示す援助をする。

(5)警告する競技者の特定を間違えて別の競技者が警告された場合や、2つ目の警告が与えられたにもかかわらずその競技者が退場させられない場合、又主審の見えていないところでの乱暴な行為が起きた場合には、主審に合図する。

(6)記録、主審負傷の場合交代可

(7)交代の管理

◆第7条 試合時間

①前、後半10～15分間を原則とする(年代によって変更可)

②延長の時間、競技規定により定める

③3ピリオド制とした場合、3ピリオド目の中間点で、両チームのエンドを替える。

④PK方式は、3人ずつ。

◆第8条 プレーの開始及び再開

①キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、相手にゴールキックが与えられる。

◆第9条～第11条

①変更なし

◆第12条 ファウルと不正行為

①競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充する事が出来る。

◆第13条～第17条

①変更なし

ペナルティーマークからのキック時のゴールキーパーの服装について
(4種委員会通達文を参照の事)

